

1. 件名：福島第一原子力発電所 1 / 2号機排気筒解体物の減容作業に係る面談
2. 日時：令和2年8月27日（木）10時05分～10時55分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、知見主任安全審査官、高松専門職、平山技術参与、

鈴木技術参与、林技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、福島第一原子力発電所 1 / 2号機排気筒解体物の減容作業について、資料に基づき説明を受けた。

➤ 解体物の減容の流れ

- ✓ 1 / 2号機排気筒上部解体物のうち筒身については、シート養生をした状態で仮置きヤード（2.5m盤）に仮置きしており、定検機材倉庫（3.5m盤）まで運搬して切断及びコンテナ詰めした後、表面線量率に応じた保管場所で保管する流れとなる。

➤ 排気筒切断作業

- ✓ 定検機材倉庫Bに運搬した筒身の養生を取り外して内外面の線量測定及び汚染確認を行い、線量や汚染状況により、放管員から装備の指示を行う。
- ✓ 筒身が回転しないよう縦起こした後、飛散防止用の仮設ハウスに移動し、倒れないように固定して縦方向に切断する。
- ✓ 縦方向の切断片を定検機材倉庫Aに移動し、横方向に切断後、コンテナに収納し、表面線量率を測定してCヤードに運搬する。

➤ 減容作業スケジュール

- ✓ 8月18日から1ブロック目の切断を開始し、来年3月中旬に作業を完了する予定。2ブロック目以降は、1ブロック目の切断実績を基に工程の見直しを行う。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について、

- これまでの筒身内面の線量測定結果から局所的に高線量率となっている箇所があることがわかっているが、その情報を踏まえた作業になっていないこと。また、その情報が放管員に伝わっていないことにより、情報を活用した適切な測定箇所の選定と必要なサンプリング数での測定が行われていなかったこと。さらに、線量測定結果が適切に作業員に伝えられず、汚染状況を把握せずに作業を実施している可能性があること。
- 今回の作業に伴うダスト飛散防止や被ばく低減等の放射線防護に係る計画について、協力企業任せとなっており必要な対策がとられていないことから、東京電力の放射線管理部門による管理が適切にできていないと思われること。
- 複数のグループが関与した作業であるが、グループ間の連携・意思疎通が十

- 分が取れていないと思われること。また、筒身の汚染状況も含め、一連の減容作業全体を把握し、適切に指示を出している者がいるように見えないこと。
- 以前から筒身の一部をサンプルとして保管することを依頼していたが、サンプルのトレーサビリティが管理されていない可能性があること。
- 等が懸念されるため、上記に係る現在の状況を整理して説明することを求めた。

6. その他

資料： 福島第一原子力発電所 1 / 2号機排気筒解体工事 解体物の減容の流れと減容作業について